

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、平成30年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した(1)～(17)の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 平成 30 年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日	議案番号	提 出 議 案
第 4 回 定 例	4 / 26 議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号	平成 30 年度みよし市小学生土別市派遣候補者の決定について 平成 30 年度市内小中学校の研究委嘱について みよし市教育委員会情報セキュリティ対策実施手順について みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について
第 5 回 定 例	5 / 25 議案第 22 号 議案第 23 号 議案第 24 号 議案第 25 号 議案第 26 号 報告第 1 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について みよし市社会教育委員の委嘱について 平成 30 年度学校評議員の選任について みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について みよし市図書館協議会委員の選任について みよし市一般会計繰越明許費の繰越について
第 6 回 定 例	6 / 19 議案第 27 号 議案第 28 号 議案第 29 号	みよし市教育委員会事務局職員の退職について 平成 30 年度奨学生の認定について みよし市少年スポーツ交流団（サッカー）について
第 7 回 定 例	7 / 26 議案第 30 号 議案第 31 号	平成 31 年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について みよし市教育委員会事務局職員の任命について
第 2 回 臨 時	8 / 1 議案第 32 号	教職員の処分の内申について
第 8 回 定 例	8 / 16 議案第 33 号 議案第 34 号 議案第 35 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 教育委員会の委員の選任について (2) 平成 30 年度みよし市一般会計 9 月補正予算（教育費） 平成 30 年度教育委員会点検評価書（平成 29 年度実績）について 教職員の処分の内申について
第 3 回 臨 時	8 / 31 議案第 36 号	平成 31 年度教職員定期人事異動方針について
第 9 回 定 例	9 / 20	※ 提出議案なし
第 10 回 定 例	10 / 18	※ 提出議案なし
第 11 回 定 例	11 / 16 議案第 37 号 議案第 38 号 議案第 39 号 承認第 1 号	みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について みよし市学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の 任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例 (2) みよし市社会体育施設（太陽の広場）の指定管理者の指定について (3) 平成 30 年度みよし市一般会計 12 月補正予算（教育費） 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について
第 12 回 定 例	12 / 20 承認第 2 号	臨時代理の承認について 平成 30 年度みよし市一般会計 12 月補正予算（教育費）について
第 1 回 定 例	1 / 18	※ 提出議案なし

第 2 回 定 例	2 / 1 5	議案第 1 号	平成 31 年度教育行政方針について
		議案第 2 号	みよし市立学校管理規則の一部を改正する規則について
		議案第 3 号	みよし市立歴史民俗資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
		議案第 4 号	みよし市立奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則について
		議案第 5 号	みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
		議案第 6 号	みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について
		議案第 7 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (2) 平成 30 年度みよし市一般会計 3 月補正予算（教育費） (3) 平成 31 年度みよし市一般会計予算（教育費）
第 3 回 定 例	3 / 1 4	承認第 1 号	臨時代理の承認について みよし市地区スポーツ委員の委嘱について
		議案第 8 号	平成 31 年度みよし市教職員研修基本方針について
		承認第 2 号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免について
		承認第 3 号	臨時代理の承認について 平成 30 年度みよし市一般会計 3 月補正予算（教育費）について
第 1 回 臨 時	3 / 3 0	議案第 9 号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について
		議案第 10 号	平成 31 年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について
		議案第 11 号	みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について
		議案第 12 号	平成 31 年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について
		議案第 13 号	みよし市スポーツ推進委員の選任について
		承認第 4 号	みよし市立小中学校教職員人事について

2 教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。平成30年度については、全国各地の先進的な取組の情報を得ること、また、新学習指導要領の実施に向けその具現化を図るために、教育における動向について最新の情報を得ることを目的に、山形県で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加して研修してまいりました。

研修先	山形県山形市「平成30年度全国市町村教育委員会研究協議会」
日 程	平成30年10月15日(月)、16日(火)
参加者	今瀬教育長・松本委員・日比野委員・原口委員・山崎教育部次長
テーマ	・地域の未来と新学習指導要領－社会に開かれた教育課程－の具現化に向けて ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進－コミュニティ・スクールの取組－
1 地域の未来と新学習指導要領－社会に開かれた教育課程－の具現化に向けて (1) 講演の内容 新学習指導要領の特徴には科目編成の内容に関わったもの、学力論に関わったもの、教育実践に関わったものがあるが、中でも学力論に関わった資質・能力を基盤とした学力論への拡張について述べられた。学力論には2つの系譜があり、内容中心のコンテンツ・ベースと資質や能力(思考力、意欲、社会スキル)中心のコンピテンシー・ベースに分けられる。そしてそのうちのコンピテンシー・ベース「どのような問題解決を現に成し遂げるか」に注目された。 育成すべき資質・能力の育成には3つの柱があり、学びに向かう力・人間性の涵養、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成である。人工知能の進歩により2045年には人工知能が人類を変える「シンギュラリティ」に到達する可能性があると言われてはいるが、コンピューターは人間とは違う。人間にこそ出来ることを今後の学校教育は目指すべきであり、またこのAI化の進展、第4次産業革命は教育の「人間化」には好機であると述べられた。 (2) 所感 講演を聞いて特に興味深かったのは、英語教育から言語とコミュニケーションに関する概念的理解へと関係づけられ、プログラミング教育とは単なるコーディング技能の習得ではなく、国語、英語と並べプログラミング言語という理解であり、機械とのコミュニケーション、それらが身近な生活の中にあることに存在することへの気づき、文化的背景の異なる他者との関係構築、普遍的人間尊厳の理解と尊重を学べる可能性を述べられたことである。このプログラミング教育に関しては、私自身大変な思い違いをしていたので目から鱗であった。また、社会に開かれた教育課程を実現するため子どもたちが学んだことをいかに実社会や実生活の自己の生き方と関連付けることができるかが大切であり、これからの時代に求められる教育とは児童一人一人が持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められるとのことであった。 今後はコンピテンシー・ベースを重点的に、また主体的・対話的で深い学びの視点でカリキュラムを考える方向で動いていく教育現場に教育委員として関わっていく上で分かりにくかった新学習指導要領について理解することができた。 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 －コミュニティ・スクールの取組－ (1) 山形県遊佐町教育委員会の取組について ① コミュニティ・スクール導入の経緯 遊佐町は 2017 年コミュニティ・スクール導入が努力義務化される以前から「地域	

とともにある学校」の推進を図ってきている。これまでも、社会教育の充実と学校教育との連携、「山形県で一番おいしいと自認する給食」を核にした「食育」の推進、学習内容の公開による町民等との交流、地域の行事への参加、町民上げての青少年健全育成の推進、体験を通し自然や文化・歴史に学び、郷土愛を育むふるさと学習の推進等により、遊佐町の学校はすでに、「コミュニティ・スクールになっている」という認識があった。

しかし、人口減少を伴う児童生徒の減少等の社会の急激な変化、新学習指導要領の理念「社会に開かれた学校」、学校と地域の連携による学校課題への対応、より質の高い教育の実現のため、2016年に総合教育会議において協議・確認し、全小中学校においてコミュニティ・スクールを導入することとした。2017年には、コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、研究、検討を重ね、2018年7月に町内全小中学校がコミュニティ・スクールとなった。

② 遊佐町のコミュニティ・スクールのねらい

ア 町の未来を担う児童生徒を育む学校教育の充実

- ・学校経営の一層の充実と（校長の）説明責任

イ 家庭の教育力の向上

- ・学び合いを通した生涯学習への波及「親（大人）の教育は誰がする」

ウ 郷土愛を育てる教育の推進

エ 地域人材の育成、地域づくりの一層の推進

③ 成果と課題

導入して、1年余りではあるが、「よりよい家族になる」という意見の共有、防災非難対応を生かした地域連携、住民参加による部活動支援員、中学3年生対象の学習支援塾の立ち上げ等、成果を上げつつある。しかし、

- ・目標共有と校長の説明責任の一層の明確化：学校経営の一層の充実
- ・「親（大人）の教育は誰がする」：生涯学習・地域づくりへの波及
- ・「遊佐町学園構想（1小学校1中学校を想定した小中一貫教育）【案】」：少子化を見据えた持続可能な町づくり
- ・骨太な教育の推進【学校は学力に加えて、非認知能力を育む場である】

等が今後の課題として示された。

(2) 所感

5者（子ども・学校・家庭・地域・行政）のサポートにより子どもが育つ環境は、言えるならば、子どもには両親が必要であるという観点と同じで、大変重要な環境だと感じた。それにより、子どもたちの学力は、向上する結果となり、またその結果は、地域社会の活力となり、経済的効果をも生み出しているとのことであった。

このようなコミュニティ・スクールの取り組みが、十二分に機能し生かされる地域になるということは、結果的には、子どもたちの健やかな成長にもつながるのではないと思う。また、学校での教育のサポートにもなるし、子どもたちが、視野を広げる要因にもなる。このような協力体制は、時代が変わっても続けたい取り組みである。

映像で紹介された八幡平市の自然の豊かさは素晴らしく、正に宝物だと感じた。子どもたちの表情も明るく穏やかで、自然の豊かさに囲まれて、日々教育を受けることができる環境、そして、その環境を守っていける地域力に感動した。

3 その他

文部科学省の説明や基調講演をとおして、これからの社会を生きる児童生徒にとって求められる資質や能力と新学習指導要領の目指すものについての関係性についても理解を深めることができた。また、分科会での事例発表では、地域と密接な関係づくりがすでにできているみよし市の良さを生かした「みよし型コミュニティ・スクール」の実施に向け、多くのヒントを得ることができた。

多くの事例の紹介があり、大変充実した研修となった。今回の研修を通して得られたことを今後の教育行政に生かしていきたい。

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
- イ 学校運営の工夫や課題は何か。
- ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどのようなか。

(2) 訪問日程

訪問日	学校名		
10月12日	三吉小学校	南部小学校	北中学校
10月24日	北部小学校	三好丘小学校	南中学校
10月30日	黒笹小学校	三好丘中学校	緑丘小学校
12月13日	中部小学校	天王小学校	三好中学校

4 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

＜教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）＞

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式・始業式
	三好池桜マラソン
	文化協会総会
	戦没者追悼式
	みよし市教育研究会総会
	地域総合スポーツクラブ総会
	市長杯争奪中学校総合体育大会
5月	小学校運動会
	中学校体育祭・体育大会

6月	少年の主張みよし市大会
	小学校球技大会
	豊田加茂学校保健会総会
7月	市中学校対抗カヌースプリント大会
	小中学生思い出コンサート
	豊田・みよし地区中学校総合体育大会
	小学生土別市派遣団結団式
	小学校水泳大会
8月	友好都市中学校派遣団結団式
	みよし市教育研究大会
	三好池Eボート交流会
	小学生土別市派遣団解団式
9月	友好都市中学校派遣団解団式
	市民カヌーポロ大会
	郷土芸能伝承活動発表会
	総合教育会議
	小学校陸上競技大会
10月	豊田みよし地区中学校新人体育大会
	教育委員辞令交付式
	みよし市体育祭
	コロンバス親善大使ウェルカムパーティー
	県外研修（市町村教育委員会研究協議会：山形県山形市）
	教育委員学校訪問
	天王小学校研究発表会
11月	文化の日記念式典、文化祭芸能発表会
	みよし市体育協会総合体育大会
	小中学生夢の作品展
	みよし音楽祭 市民合唱交流会

12月	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
	教育委員学校訪問
	教育委員の教育施設視察
1月	新年あいさつ会・新年教育研究大会
	みよし市成人式
	新春みよし市マラソン駅伝大会
2月	川淵三郎杯学校対抗サッカー大会
3月	生涯学習発表会
	小中学校卒業式
	みよし少年少女合唱団定期演奏会

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の平成30年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

みよし市教育振興基本計画の平成30年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—社会教育・生涯学習を中心に—

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 中山 弘之

学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の平成30年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画にもとづくみよし市教育委員会の平成30年度の取組について、みよし教育プランの進捗状況、とりわけ学校教育に関するもの（作戦⑤から⑬、⑲および⑳）について点検し、意見する。

1. みよし教育プラン「20の作戦」（重点施策）の実施状況について

まず、作戦⑪において、当初目標「小学1年から4年、中学1、2年での35人学級実現」を大きく上回り、また前倒しでの目標達成となった、令和元年度で小・中の全学年で35人学級の実現の見通しとなったことをきわめて高く評価したい。学級規模を小さくすることは、一人一人の細かな特長を把握することを可能にし、児童・生徒の多様なニーズに応えるためにも重要な施策の一つであると同時に、教員の負担を軽くするものであることから、働き方改革としての側面ももつことに留意したい。

作戦⑪には、少人数学級の利点を生かした効果的な指導の研究を進めることも施策のなかに含まれていることから、今後、研究の推進に向けた行政支援に期待したい。その一方、

少人数学級の取組を進めるにあたり、市で独自に雇用する教員の確保が難しいように思われる。これは全国的な傾向としてみられるところであるが、教員確保につながる可能性もあることから、「全学年での35人学級の実現」の成果を積極的に広報するとよいのではないか。

作戦⑪と作戦⑤および作戦⑧は、より一体的な施策として効果的に促進することが望まれる。とりわけ、研修は、教員の多忙化を招く大きな要因の一つであるとみられることから、学校単位での研修（校内研修）や自主研修をより積極的に支援すべきであろうと思われる。そのため、今後、施策の達成状況については、「研修の実施」や「実施回数」のような数値のみで確かめることができるのかどうか、疑問が残る。作戦⑧も、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合が、成果指標となっているが、この指標で道徳教育が本当の意味で推進されたかどうかを判断するのは難しいのではないか。施策の趣旨を十分にふまえた点検指標を開発することも新たな課題である。

作戦⑥のICT環境の整備と作戦⑫の安心・安全・快適な学校環境づくりは、いずれの施策も手堅く順調に取組が進められている。作戦⑥に関しては、5か年の「みよし市学校教育情報化推進計画」が策定され、大型刑事装置整備スケジュールやタブレット端末整備スケジュール、ICT支援員配置スケジュールなどが具体的に示された。作戦⑦も、「ALT及び外国語教育活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合」を見る限り、目標数値に向かって順調に整備が進められていると判断しうる。

作戦⑩は、子どもの個別の教育ニーズに応じた支援の仕組みを措置することを目的とするものであるが、日本語指導が必要な児童生徒と不登校傾向の児童生徒に対する個別指導計画の作成はすでに100%となっており、十分な達成状況を示している。そもそも、すべての子どもがそれぞれに発達の個別性や特性を備えているのだから、本来的にはすべての子どもにそれぞれの個別指導計画が作成されるべきものである（医療におけるカルテのようなものと考えてよい）。現在、十分な目標達成状況にあることから、個別指導計画の作成対象範囲を増やすなど、目標の再設定も検討してよいであろう。

平成29年度に実施された教職員アンケートでは、市教育委員会への要望として、「不登校・引きこもりに対する専門的支援（67%）」「発達の問題・特別支援教育に対する専門的な支援（70%）」「外国人児童・生徒やその家族に対する専門的な支援（60%）」で非常に高い数値となっており、また、「非行・暴力行為に対する専門的な支援」「いじめ問題に対する専門的な支援」「ネグレクトや虐待など家庭教育に対する専門的な支援」といった項目で急増していた。また、作戦④では、教育相談体制の充実に伴い、平成30年度では、「発達・生活相談」の件数が126件、「不登校相談」の件数が165件であった。子育ての悩みや困りごとを抱えている家庭が、潜在的に相当数あることを念頭に、様々な課題に対応する専門職員の採用・配置を促進する必要がある。

作戦⑬と作戦⑭は、上記のさまざまな学校課題のまさに中心に位置づく施策である。学校と地域のかかわり方や、地域人材の活用の仕方は、学校の規模や地域の特性に応じ、当然に異なるものである。したがって、各学校での創意工夫による取組を土台とし、優れた

実践事例（グッド・プラクティス）を交流し、相互に取り入れ活用可能なものとして集約することができれば、行政的支援としては重要な役割を果たすことができるように思われた。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

作戦⑨の成果指標として活用されている「全国体力・能力調査」によれば、平成30年度で小学生男女、中学生男女とも全国平均を下回る結果となっている。統計数値には必ず誤差も生じるため、数値に惑わされる必要は全くないものの、これだけはっきりと低下傾向が続くようであれば、その要因について分析し、対応・対策を講ずる必要がある。

「Ⅰ 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」における「4 たくましい子どもを育てる」、および「Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する」における「2 生涯スポーツを推進する」において、全面的な施策が整備されていることにまずは留意するとともに評価する。しかしながら施設設備等は十分に確保できているのか、保健師・健康運動指導士あるいは体育指導員の配置は十分か、総合的な検証が必要な段階に入っているのではないか。そのためにも、部活動指導者、クラブチーム指導員、体育施設職員らからの聞取をはじめ、子ども・保護者・利用者らへのアンケートなどを積極的に実施し、要望（ニーズ）を把握する必要があるだろう。

特別支援教育の推進施策において、北部小学校で児童2名の医療的ケア児の受入を進めていることは、インクルーシブな教育を推進するものとして高く評価する。それぞれのケースごとに、提供されるべき合理的な配慮の内容は当然に異なるものであるため達成状況の把握が難しいが、本施策が優れた達成状況にあることがみえるような指標の開発をお願いしたい。

「6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る」は、とりわけ子どもの安全と安心こそが保護者・市民の学校に対する要望のいちばん強いものであり、それゆえ最重要施策とみなすべきものである。全体として順調な取組状況にあると評価するが、昨年の点検評価においても指摘したように、近年の猛暑・酷暑をふまえ、暑さ指数（WBGT）に応じた校舎外での学校教育活動の実施に関する注意事項を確認し、すべての学校で学校安全マニュアルを点検し直すことや、行政的な支援としては、学校行事や部活動の実施あるいは中止に関するガイドラインを作成したり、市内の全小中学校に対し熱中症対策グッズを配布したりすることなど検討を進め、万全を期してほしい。

「(2) 安全・快適な学習環境の整備」のなかの、「エ 学校事務共同実施組織による予算の有効利用の推進」について、公費私費負担の共通化、学年会計システムの統一などの施策が進められてきている。何らかの問題や無理は生じていないか、学校事務職員や教員からアンケートや聞き取り等を通じて状況把握を進める必要がある。

3. 第一期みよし市教育振興基本計画の折り返しを迎えるにあたって

今年度の施策点検評価では、いくつかの施策について、施策点検のための成果指標につ

いて新しい指標を開発するよう求め、また別のいくつかの施策については、目標を再設定することを促している。第一期の本市の教育振興基本計画は、いよいよその中間点の折り返しの節目を迎え、多くの施策がきわめて順調に進められてきていることが確認できる。順調な施策については、とりわけすでに目標達成しているものについては新しい目標を設定すべきであり、施策を十分に評価するのが難しい指標については施策の趣旨をふまえ絶えず見直しを図られたい。

このことは、第一期みよし市教育振興基本計画の後半を迎えるにあたり、さらに充実した計画を作成することにつながるものと思われる。

学識経験者による意見 2

地域学校協働活動と生涯学習の拠点づくりの成果と課題

—社会教育・生涯学習部門に関する点検評価—

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画にもとづくみよし市教育委員会の平成 30 年度の取組について、社会教育・生涯学習分野とりわけ地域学校協働活動と生涯学習の拠点づくりに関わる部分の成果と課題について報告する。

1. 地域学校協働活動の発展に向けて

(1) 平成 30 年度の成果

みよし教育プランの「20 の作戦」の中では、作戦⑳「地域の人と一緒に学ぶ学校づくりをします」が地域学校協働活動と深く関連している。その成果については、次のように整理できる。

第一に、みよし未来塾については、夏休みの開催期間が8日間に減ったものの（前年度 10 日間）、参加者は 423 人に増加し（前年度 375 人）、冬休みの参加者も 108 人に増えるなど（前年度 105 人）、着実に発展しつつある。

参加者アンケートでも、「次回また参加しやすい」と答えた理由として「学校や家より集中できる」、「支援員に質問しやすい環境で勉強がはかどる」という意見が多く出さ

れるなど、学習支援活動ならではの利点が高中生に浸透しつつあることをうかがい知ることができる。

第二に、学校支援ボランティアについては、「広報みよし」で学校支援ボランティアを募集したところ、市民・学生ボランティア 91 名が登録をし、各校で活躍している。前年度は 82 名の登録であったことを考えると、こちらも着実に住民に浸透しつつあることが分かる。

(2) 今後の課題と展望

①子どもの発達課題を軸に

地域学校協働活動は、一面では子どもの成長・発達の保障をめざす学校の教育活動の一環である。他面では地域住民の成長・発達や地域・自治体づくりをめざす社会教育活動の一環でもある。したがって、地域学校協働活動の成否の鍵は、子どもの教育を担う学校教職員と、地域住民側の担い手（さらには、地域の教育活動を担う社会教育職員）との意思統一にある。

したがって、昨年度も指摘したように、学校にとっても保護者・市民にとってもニーズが高い活動をいかに深化させるかという観点から活動の発展を見通したり、そうした活動をベースにしながらニーズが一致できる活動の範囲を広げるべく協議を進めたりということが重要になると言える。

また、先行実践で、全国的・県内的で知られたものを見ると、その多くは、子どもの切実な発達課題（学校の切実な教育課題）をいかに解決するかという点を軸に、地域側と学校側が協議をしたり、協働活動をしたりなどの取組を行っていることが注目される。

こうした課題は、学校の教育活動発展の上でも切実であるし、地域・自治体づくりにとっても重要な課題であるため、学校側と地域側との間で意思統一を行いやすいと思われる。また、「何のために地域学校協働活動を行うのか」といった協働活動のねらいもはっきりしやすいため、学校側も地域側も共通の関心で活動に取り組みやすいと思われる。こうした理由から、子どもの発達課題を軸にした協働は、地域学校協働活動の発展の上で重要であると考えられる。

学校側にとってはそこに通う子どもの発達課題を明らかにすることは勇気の要ることであるが、その課題は実は心ある地域住民も深い関心を寄せていることが多い。こうした課題のうち、地域側と共有できそうなものからでもよいので、その解決に向けた活動を始める（あるいは深める）ことができれば、地域学校協働活動の発展の可能性が出てくるのではないだろうか。

②地域コーディネーターの人選と研修

令和元年度の行動予定としては、「地域コーディネーターによるボランティアの派遣モデルを実施」が挙げられている。

地域コーディネーターは、一面では学校側のニーズを受けて地域の活動をコーディネ

ネットする立場でもあり、他面では活動に取り組む地域住民の声をとりまとめて学校側に伝える立場でもある。それゆえ、地域学校協働活動を進めるにあたって、学校側と地域側のニーズの意思統一に向けた調整ができる、協働活動の「要」とも言える立場にある。

地域学校協働活動の成否は、地域コーディネーターをどのような人が担うのか、その力量をどのように高めるのかにかかっていると言ってよい。

したがって、地域コーディネーターの人選にあたっては、地域の実情、本市の社会教育の実情にも詳しく、かつ本市の学校教育への理解もある人を見つけられることが重要である。

また、みよし市教育振興基本計画推進委員会においても意見が出されていたように、派遣された地域コーディネーターに対する研修の権利を保障することが必要である。そのことで、コーディネーターとしての力量がますます高められることが望まれる。

③先行実践の視察

地域学校協働活動は、近年ようやく全国的に進められるようになった活動であり、活動のノウハウも全国的に浸透しているわけではない。したがって、本市においても、協働活動の発展に向けて真摯な取組が行われているものの、それでも活動を進める上ではさまざまな課題や疑問点があると思われる。こうしたことを一つでも解決する上では、先行実践に具体的に学ぶことが大切である。

こうしたことを踏まえると、みよし市教育振興基本計画推進委員会においても意見が出されていたように、学校教職員、地域コーディネーター、市民ボランティアの中心メンバーなどが、県内において先進的な地域学校協働活動を行っている自治体を視察し、具体的な実践に学ぶことが望ましいと考えられる。

このことは、本市において地域学校協働活動に取り組む上での課題や疑問に応える機会になるだろうし、実践的力量を高める研修の機会にもなるとと思われる。

こうした視察と研修の積み重ねが、地域学校協働活動の発展につながるはずである。

2. 生涯学習の拠点づくりに向けて

(1) 平成 30 年度の成果

みよし教育プランの「20 の作戦」の中では、作戦⑭「サンライズでいろいろなことが学べるようにします」が生涯学習の拠点づくりと深く関連している。その成果については、次のように整理できる。

サンライズで実施されている生涯学習講座は、147 講座（平成 28 年度）→183 講座（平成 29 年度）→190 講座（平成 30 年度）と増加している。

また、勤労者でも学べるための夜間や土曜日の講座の充実に関しては、平成 29 年度には 43 講座、平成 30 年度には 45 講座と機会充実の向けての努力が見られている。こうした講座の増加は、住民や勤労者の生涯学習のきっかけづくりの機会を充実させることにもつながり、生涯学習の拠点づくりには欠かせない条件であると言える。

(2) 今後の課題と展望

①利用者・住民と対話できる職員の大切さ

平成30年度の生涯学習講座を受講した人の数は延べ2193名となっている。サンライズ開館以降の受講人数は、延べ2450人（平成28年度）→延べ2328人（平成29年度）→延べ2193人（平成30年度）と推移しており、少しずつ減少しつつある。講座の数が増加する一方でなぜ受講人数が減少しつつあるのか。冷静な分析が必要である。

ところで、社会教育施設は、受講できる講座内容の選択肢が多くなれば、それがそのまま生涯学習の充実につながるわけではない。また、受講人数の増加は社会教育活動の活発さを示す一つの指標ではあるが、それがそのまま生涯学習の充実度合を示しているわけではない。

生涯学習の充実という点から見て重要なのは、講座の内容に、地域住民の生活課題を踏まえたものが含まれているかどうか、地域づくりの課題を意識したものが含まれているかどうかという点である。学ぶことで生活が豊かになったり、地域がくらしやすくなったりすることを通して、さらなる学びへの意欲へとつながり、その積み重ねが地域における生涯学習の充実につながっていくと考えられるのである。

また、講座はあくまで住民の学びのきっかけづくりであり、講座が修了後の自主グループやサークルづくりにつながることが、生涯学習の充実という視点から見れば重要である。

さらに、住民の生涯学習の拠点や地域づくりの中心を担う社会教育施設である公民館の主な役割を挙げると、住民が誰でも立ち寄れる自由なたまり場としての役割、自主グループやサークルなど集団活動の拠点としての役割、講座など知的な学習の拠点としての役割である。この3つの役割はバラバラに果たされるのではなく、有機的に関連することが重要である。例えば、公民館に立ち寄った住民がそのことをきっかけに、公民館で行われる自主グループの活動に参加し、さらには公民館講座にも参加するようになるとか、公民館講座修了生が新たな自主グループを立ち上げ、公民館を活動拠点にするなどといったイメージである。（ここからも分かるように、みよし教育プランの「20の作戦」の作戦⑭と⑮は、有機的に関連していることが望ましい。）サンライズが住民や地域をサポートする生涯学習の拠点をめざすならば、ここで述べた公民館のイメージが参考になるだろう。

こうした有機的な社会教育施設の活動を進めていく上で重要なのは、利用者や地域住民と対話できる職員のあり方である。

職員が施設を訪れる住民、施設を利用する住民と普段から対話できる関係がつくられていれば、対話の中からアンケートなどでは見えない地域住民の生活課題や地域全体の課題が見えてきて、そのことが講座の企画に生かされる可能性がある。また、講座の参加者と職員とが対話できる関係がつくられていれば、講座修了時の自主グループやサークルの結成を効果的に進められる可能性が出てくる。こうした職員のあり方の充実によって、講座の受講者数も増加する可能性も考えられるのではないだろうか。

社会教育施設に勤める職員が、利用者や地域住民と対話しながらその声を事業に生かしたり、利用者・住民と対話しつつその継続的な学びをサポートしたりできる力量をいかに高めるか。このことが、作戦⑭と⑮をさらに発展させる上で重要である。

②職員の力量を高める研修

利用者や住民と対話できる職員の力量形成に向けては、地域学校協働活動と同様に、視察と研修が重要である。

実は、西三河地区には愛知県内でも有数の社会教育活動が盛んな自治体もある。隣県の長野県南部は全国でも有数の社会教育先進地である。

こうした自治体を視察したり、こうした自治体の社会教育関係者を講師で招いたりすることを通して、さらなる職員の力量形成を図ることが、作戦⑭と⑮の発展に向けて、言い換えればサンライズの生涯学習拠点化と地域住民の生涯学習のさらなる充実に向けて、重要な鍵になると考えられる。

令和元年度(平成30年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8026

FAX (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 令和元年8月